

平成 29 年度「知事と市町長の1対1対談」(紀北町)概要

1 対談時間

平成 29 年 7 月 3 日 (月) 15 時 45 分～16 時 45 分

2 対談場所

紀北町矢口浦集会所 (北牟婁郡紀北町矢口浦 323 番地 1)

3 対談市町名

紀北町 (紀北町長 尾上壽一)

4 対談項目

- (1) 尾鷲ヒノキについて
- (2) 一般国道 422 号の整備について
- (3) 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業について

5 対談概要

(1) 尾鷲ヒノキについて

(紀北町長)

「尾鷲ヒノキ林業」が、日本農業遺産第 1 号に認定されました。改めてお礼申し上げます。

昨年の伊勢志摩サミットでは、地域の力を結集した「尾鷲ヒノキ」を首脳会議用円卓等、様々な場所に採用して頂きました。改めてお礼申し上げます。

さて、地域の林業にとっては、「尾鷲ヒノキ」の特性を活かした商品展開や木質バイオマス発電事業への供給による「下支え」による効率的な森林資源の利用促進を進める必要があります。

そのためには、皆伐後の再造林が確実に実施されることが不可欠でありますので、「川上部分」である「植栽・再造林」に対する支援策の拡充強化について検討をお願いします。

森と緑の県民税により、危険木・立ち枯れ木の撤去を実施しており、動きだしたことは住民の安心感につながっています。

引き続き川上から川下までご指導、補助をお願いしたいと思います。

(知事)

日本農業遺産については、全国で 8 つ選定されました。その内 2 つが三重県でありました。林業は尾鷲ヒノキのみ、水産業は鳥羽志摩の真珠が唯一でした。これまで、地域の皆さんが守ってきて頂いたおかげと感謝を申し上げたいと思っています。

再造林の支援については、皆伐後の再造林が確実に行われるよう、課題である再造林コストの低減に向け、従来に比べ植栽本数を減らした新しい林業経営モデル(低コスト造林)の普及や、植栽時期を選ばず、植栽効率の高いコンテナ苗等の活用を促進しています。再造林が

確実に行われるよう、植栽や下刈、獣害防護施設整備に造林事業の予算を優先的に配分する方針とし、平成 29 年度は再造林にかかる事業要望に対して 100%の予算を配分しています。

また、引き続き低コスト造林の支援を行うほか、伐採と造林を同時期に行う一貫作業システムの導入に向けたガイドラインの策定を進めるなど、再造林のさらなるコスト削減につなげていきます。

(紀北町長)

情報が少ない森林環境税について、植え付け、造林関係に使われるかどうかご存じでしょうか。

都市部には森林がないところもあります。森林を植え付け造林しても出口がなければどうしようもありません。都市部で使えるようになれば機能、単価が上がることに繋がり、出口が確保されることとなりますので確認をお願いする次第です。

(知事)

森林環境税については、市町村が主体となって森林整備に使われるよう検討されており、平成 30 年度に結論が出ることとされています。情報が少ない状況ですので、早く体制整備ができるよう情報収集に努めていきます。

森と緑の県民税については、1年で1,000円を頂戴しています。平成 26 年度からスタートして5年間で見直しを行うこととしています。税の使い道として、どのように使うのか、ニーズを検証する予定ですので、両方の制度が成り立たないかなどの議論を進めていきたいと思っております。

(2) 一般国道 422 号の整備について

(紀北町長)

一般国道 422 号の整備につきましては、当町の長島地区と赤羽地区を結ぶ幹線道路であることから、道路の狭隘部分の解消等を目的として地区ごとに工区分けし道路拡幅等を実施していただいております。

このような中、下地・茂原間につきましては、平成 28 年度に全線 2 車線化となりました。このような事業の実施により、道路利用者の安全な交通を確保していただきまして、地元住民の方をはじめ、私も感謝しております。誠に有難うございます。

しかしながら、当路線には、未だ視距が悪く、幅員が狭隘で車両の対向が困難な区間が残っておりますので更なる対策を要望いたします。

その中で、すでに事業化されております志子地区のバイパス事業でございますが、現在、道路詳細設計、用地測量など、尾鷲建設事務所

により順次事業がすすめられております。このバイパス事業は、当町にとって長島地区と赤羽地区を結ぶ幹線道路としての整備のみならず、防災的にも果たす役割が非常に大きい道路であること、更には、平成 33 年度に開催される国体の競技会場へのアクセス道路であることから、早期の事業完成に向けた予算の拡充確保を切にお願いするものでございます。

(知事)

長島地区から赤羽地区にかけての一般国道 422 号は、全体で 5.5 km あり、未改良の約 1.7 km 区間につきましては、平成 28 年度から下地志子工区として社会資本整備総合交付金で取り組んでおり、全工区のうち、幅員狭小区間である志子地内の松原橋から角田橋までの約 1.1 km 区間を志子工区として分割し、優先して整備しています。

今年度は、現在作業中の用地測量業務が完了次第、用地取得に着手していきます。また、志子橋の橋梁詳細設計も進めます。バイパス事業となっているため、工事着手については全区間の用地取得後となります。用地取得がどれくらいかかるかにより完成年度が決まってくることから用地取得完了を急ぎますので町のみなさんのご協力をお願いします。

また、権利者のご意向もあります。早期に協力したいという思いはありますが、用地取得後工事着手となりますのでご理解ご協力をお願いします。

(3) 三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業について

(紀北町長)

地元関係者の永年の悲願でありました、三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業は特段のご配慮により、2箇所同時に予算付けいただき、事業が進捗していることに厚くお礼申し上げます。

この事業の町負担財源は、財政負担の軽減を図るため合併特例事業債を活用し事業を進めていますので、平成 32 年度までの合併特例事業債の適用期間内での更なる進捗が図れる予算措置を強く要望します。

また、この事業は交付金事業となっていますが、予算が足りないのが現状です。財源を確保する方法として3つの提案をさせていただきます。

1つ目は、国において未執行が出れば確保して頂ければと思います。2つ目は、以前は、海岸保全施設整備事業が経済対策の項目に入っていました。現在では入っていないので復活要望をして頂きたいと思っています。3つ目として、継続中の事業については、新たな観点か

ら特別支援策等の検討を要望します。

三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業は、国 50%、県 35%、町 15%の負担割合で事業が進められてまいりました。

しかし平成 29 年度は、国 50%、町 50%となり、この状況では町財政へ与える影響は非常に大きいものであると危惧しております。

三重県におかれましても深刻な財政状況の中、当初予算の編成にあたっては、ご苦労されたと拝察いたします。

紀北町にとって三浦及び矢口漁港海岸保全施設整備事業は、まさに「防災・減災の喫緊の課題」として取り組んでおり、県民の暮らしを守る対策、第一次産業を守る対策の面から新たな観点からの特別支援策等の検討を要望します。

(知事)

現在の漁港海岸事業は農林水産省交付金事業に位置付けられており、平成 26 年度以降、交付金事業への国予算の割合が厳しく、水産基盤関係要望額の 50%程度という状況にあるため、思うように進捗していないのが現状です。町長より財源を獲得する 3 つの提案を頂きました。

まず 1 つ目は、当初は要望額の 50%の予算しかこなくても、日本中捜せば、未執行や入札差金等がありますのでそれをかき集めればどうかというものです。国に提言していきたいと思っています。

2 つ目は、経済対策への復活や、補正予算への計上・獲得ができるよう要望、努力していきたいと思っています。

最後は、国補事業への県の上乗せ補助については、国の補助金に対し県も上乗せをしていましたが、財政状況が厳しいこともあり、三浦、矢口以外でも取りやめました。同じ制度を復活させることは難しいため、何か知恵をだすことができないか検討したいと思います。

三浦及び矢口漁港海岸の整備は、防災・減災の喫緊の課題であり、県民の暮らしを守る重要な事業であると認識しており、国に対する提言・要望活動、補正予算計上の要望と合わせて、引き続き支援してまいりますので、ご理解のうえご協力をお願いいたします。